

# (公財) 日教弘教育研究助成事業 岡山支部研究大会助成募集要項

研究大会助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体が開催する特に有益な研究大会に対し助成を行う事業です。令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部

2 助成要件

(1) 趣旨

学校教育関係団体等が開催する中国地区や全国規模等の研究大会に助成し、もって教育研究の推進及び振興に資する。

(2) 募集の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの
- ⑤ 私的な研究団体・サークル等
- ⑥ 専修学校及び大学関係

(3) 募集対象

次のいずれかに該当する研究大会で、開催地が岡山県内で参加人員が100人以上であること

① 教育団体が主催する二県以上に跨る研究大会

<教育団体>

幼・小・中・高等学校・特別支援学校の校長会、同教頭会、県教職員組合・県高校教職員組合、公立学校職員組合、小・中学校事務職員協会、高校事務職員協会等

② 教職員で組織する県単位の教育研究団体が主催する二県以上に跨る研究大会

<教育研究団体>

幼稚園教育研究会(略:幼教研)、小教研、中教研、高教研などの教科部会等

③ その他二県以上に跨る研究大会で選考委員会において決定するもの

(4) 募集期間

令和7年4月1日(火)から令和7年5月31日(土)

(5) スケジュール

令和7年6月下旬 選考

7月中旬 結果通知

8月末頃 助成金送金

令和8年3月末頃 研究大会助成成果報告書(研究大会様式2)、領収書(コピー可)及び開催要項の提出締切

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページ(<http://www.okakyoko.or.jp>)を開き、研究大会助成申請書(研究大会様式1)をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入して、郵送してください。

② 付属資料の提出

ア 開催要項(開催計画書)

イ (3)③に応募する教育団体は団体の会則、前年度の会計報告書を併せて郵送してください。

③ 書類提出先(問い合わせ先)

〒703-8258 岡山市中区西川原255番地

公益財団法人日本教育公務員弘済会岡山支部 研究大会助成係

TEL (086) 272-1909 FAX (086) 272-1781

④ 締切

令和7年5月31日（土）必着とします。

3 助成金

(1) 助成金額

1 団体につき、参加人数によって次の金額を上限とし、予算の範囲内で決定します。

参加人数 100 人以上 …… 5 万円

参加人数 300 人以上 …… 10 万円

(2) 助成対象外とする費用

① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む。）

② 汎用性のある機器等の購入費

③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）

④ その他研究大会に直接関係がない講習会費、物品等

(3) 助成方法

選考の結果、助成が決定した場合、決定通知とともに研究大会助成金振込依頼書(研究大会様式

4)を送付します。助成金は、振込依頼書にご記入いただいた銀行口座へ8月末頃送金します。

4 選考

(1) 選考方法

日教弘岡山支部教育振興事業選考委員会の選考後、岡山支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定し選考結果を文書で通知します。

(2) 選考基準

① 公益性・社会性 申請が、十分な公益性・社会性を有したものであるか

② 適正性 申請が、助成の趣旨と合致しているか。

③ 必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

5 助成対象団体の義務等

(1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。

(2) 必ず領収書を取ってください。

(3) 研究大会終了後には必ず研究大会助成成果報告書（研究大会様式2）に研究大会要項（開催要項）及び領収書（コピー可）を添付して提出してください。

(4) 提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 個人情報の取扱いについて

(1) 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

(2) 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、研究大会テーマをホームページ、広報誌等で公表します。

7 その他注意事項

(1) 申請書及び成果報告書の代表者の公印は廃止します。記載内容については、代表者（実行委員長等）に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑を記入してください。

(2) 提出された書類等は返却しません。

(3) 申請内容について問い合わせを行うことがあります。

(4) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(5) 助成金を対象外費用に使用した場合や、提出書類（申請書や大会終了後に提出する成果報告書等）に不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

(6) 助成を受けた団体は、大会要項（開催要項）等に日教弘岡山支部の助成を受けたことを必ず記載してください。